

Fight!
Fukushima!

**がんばろう
ふくしま!**

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月27日発行

Vol.452

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



浪江町HP「まちの話題」から

浪江町に 田植えの季節が到来しました

町内での水稲の作付けは、平成26年に酒田地区で水稲の実証栽培を開始してから、早いもので今年で7年目を迎えます。

これまでは、酒田、刈宿、北棚塩、藤橋、立野、北幾世橋で水稲栽培をしてきましたが、新たに南棚塩、西台、田尻でも作付けを開始します。



 **14ページをご覧ください。**

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	10
双葉町	15

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・令和2年度第2回 入居者募集のお知らせ	16
-------------------------	----

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について	20
---	----

●交流ルームひばり通信

・幸藏さんからお米を頂戴しました	21
・5月・6月の「ひばり」	22



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

特別定額給付金 オンライン申請開始

5月21日HP更新

オンライン申請（マイナンバーカード所持者のみ利用可能）

オンライン申請は、国が運営するオンラインサービスマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して行います。

注意 5月22日から利用可能

マイナポータルは下記を確認ください。

▶ マイナポータル

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/apply/online.html>



給付スケジュール

日付	市の主な作業
4月28日(火)	市民の皆様へ申請書を送付
5月1日(金)	申請書の受付開始
5月7日(木)	2件振り込み(5/1受付分)
5月8日(金)	世帯状況の最終確認(国規定により) 5件振り込み(5/1受付分)
5月11日(月)	4/27時点の住民基本台帳確定(国規定により) 5件振り込み(5/1受付分)
5月12日(火)	振込本稼働 1,458件(5/1～5受付分)
5月13日(水)	2,850件(5/5受付分)
5月14日(木)	4,409件(5/5受付分)
5月15日(金)	3,296件(5/6～7受付分)
5月19日(火)	5,402件
5月22日(金)	1,827件
5月26日(火)	1,551件
5月27日(水)	680件

振込日については、通知によりお知らせします。なお、入金となる時間は金融機関により異なります。恐れ入りますが振り込みを指定された金融機関にお問い合わせください。

現時点で、申請受付から給付金の振り込みまで7～10日ほどいただいています。添付書類の不足などがありますと、処理が遅れる場合がありますので、申請の際にはご注意ください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課

TEL 0244-24-5243

南相馬市職員（大学卒程度：行政事務・土木・電気）を募集します

5月15日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期限
行政事務	4人程度	6月5日(金) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。
土木	3人程度	
電気	1人程度	

受験案内・申込用紙の取得

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

1. 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各窓口で配布

土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布

2. 郵便で請求できます。

封筒の表に「受験申込書（職種）請求」と朱書きし、返送用に140円切手を貼った宛先（自分宛）を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。

3. 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

募集職種	受験資格
行政事務	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
土木	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
電気	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容	
6月28日(日)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	第1次試験	教養試験、専門試験、適性検査
		第2次試験	作文試験、個人面接、身体検査
		第3次試験	個人面接

次ページへ続きます

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（大卒程度_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukennannaidaisotsu.pdf>



▶ 受験申込書（大卒程度_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenmoushikomishodaisotsu.pdf>



▶ 受験票（はがき）への貼付シート（大卒程度_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenyoudaisotsu.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（大卒程度_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/souhuyouhuutou.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

南相馬市職員（社会人経験者：行政事務・土木・電気）を募集します

5月15日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期限
行政事務	6人程度	6月5日(金) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。
土木	2人程度	
電気	2人程度	

受験案内・申込用紙の取得

3ページ「南相馬市職員（大学卒程度：行政事務・土木・電気）を募集します」の「受験案内・申込用紙の取得」を参照ください。

次ページへ続きます 

受験資格

募集職種	受験資格
行政事務	以下のいずれかに該当する方 ①昭和36年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方で、民間企業などにおける職務経験を10年以上（令和2年3月31日現在）有し、かつ、同一企業などで5年以上継続して勤務（自営業は従事）した実績を有する方 ②昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、民間企業などにおける職務経験を5年以上（令和2年3月31日現在）有する方
土木 電気	昭和49年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方（学歴・職歴は問いません）

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容	
6月27日(土)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	第1次試験	SPI試験、専門試験（土木・電気のみ）
		第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
		第3次試験	個人面接

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukennaishakaijin.pdf>



▶ 受験申込書（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenmoushikomishoshakaijin.pdf>



▶ 職務経歴書（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/shokumukeirekishoshakaijin.pdf>



▶ アピールシート（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/apiirushiitoshakaijin.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 面接カード（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mensetsukaadoshakaijin.pdf>



▶ 受験票（はがき）への貼付シート（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenyoushakaijin.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（社会人_行政事務・土木・電気）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/huutoushakaijin.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

南相馬市職員（就職氷河期世代：行政事務）を募集します

5月15日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期限
行政事務	2人程度	6月5日(金) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。

受験案内・申込用紙の取得

3ページ「南相馬市職員（大学卒程度：行政事務・土木・電気）を募集します」の「受験案内・申込用紙の取得」を参照ください。

受験資格

募集職種	受験資格
行政事務	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方（学歴・職歴を問いません）

次ページへ続きます 

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容	
6月27日(土)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	第1次試験	SPI試験
		第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
		第3次試験	個人面接

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukennannaihyougakisedai.pdf>



▶ 受験申込書（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukennmoushikomishohyougaki.pdf>



▶ 職務経歴書（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/shokumukeirekishohyougaki.pdf>



▶ アピールシート（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/apiirushiitohyougaki.pdf>



▶ 面接カード（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mensetsukaadohyougaki.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 受験票（はがき）への貼付シート（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenyohyougaki.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（就職氷河期_行政事務）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/huutouhyougaki.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

南相馬市職員（資格免許職：保育士・幼稚園教諭、保健師）を募集します

5月15日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種		採用予定数	受付期限
保育士・幼稚園教諭	新卒等	2人程度	6月5日(金) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。
	社会人経験者	2人程度	
保健師	新卒等	2人程度	
	社会人経験者	2人程度	

受験案内・申込用紙の取得

3ページ「南相馬市職員（大学卒程度：行政事務・土木・電気）を募集します」の「受験案内・申込用紙の取得」を参照ください。

受験資格

募集職種		受験資格
保育士・幼稚園教諭	新卒等	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、保育士免許および幼稚園教諭免許を有する者、または令和3年4月までに免許取得見込みの者
	社会人経験者	昭和49年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、保育士免許および幼稚園教諭免許を有する者
保健師	新卒等	令和2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、保健師免許を有する者、または令和3年4月までに免許取得見込みの者
	社会人経験者	昭和49年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、保健師免許を有する者

次ページへ続きます 

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容	
社会人経験者： 6月27日(土) 新卒等： 6月28日(日)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	第1次試験	社会人経験者：SPI試験 新卒等：教養試験、適性検査
		第2次試験	作文試験、個人面接、身体検査
		第3次試験	個人面接

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（資格免許職）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukennaishikakumenkyo.pdf>



▶ 受験申込書（資格免許職）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenmoushikomishoshikakumenkyo.pdf>



▶ 受験票（はがき）への貼付シート（資格免許職）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenhyoushikakumenkyo.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（資格免許職）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/huutoushikakumenkyo.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

今週の番組 90分 ※パソコン視聴
番組内容 [5/25～]

1. オープニング [2分]
2. 南相馬市長臨時記者会見5月19日 [11分]
3. 「新しい生活様式」を定着させよう! [7分]
4. ラジオ体操第1 [5分]
5. 相馬野馬追執行委員長記者会見5月15日 [14分]
6. STOP COVID-19 ～簡単にできるマスクの作り方～ [3分]
7. 第20回南相馬市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 [28分]
8. STOP COVID-19 ～布マスクの洗い方～ [5分]
9. 南相馬市長臨時記者会見5月15日 [10分]
10. お家でできる軽体操 ～転倒予防編～ [4分]
11. リクエストアワー [1分]



浪江町からのお知らせ

【町長メッセージ】全世帯にマスクを配布します

5月25日HP更新

帰還されている皆さま、避難先での不自由な生活が続いておられる皆さま、新型コロナウイルス感染症への対策にご苦労されておられることと存じます。

ようやく、すべての世帯へ配布できる数のマスクを調達することができましたので各世帯10枚ずつお送りいたします。わずかではございますが、皆さまの感染予防にお役立ていただければ幸いです。

全国規模での感染拡大は少しずつ収まってまいりましたが、決して気をゆるめることなく、国の専門家委員会が作成した「新しい生活様式」を参考に、引き続き感染予防に努められますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスは、誰でも感染する可能性があります。感染された方やその関係者の方々に対する、偏見や中傷などの行為は止めてください。

なお、発熱等の症状があっても、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」へお問い合わせをお願いします。

これからも町は、皆さまの命を守り、安全・安心な生活を維持するため、全力で取り組んでまいりますので、この苦難を一丸となって乗り越えていきましょう。

令和2年5月25日

浪江町長 吉田数博

【子どもの定期予防接種】期間内であれば「無料」で受けられます

5月15日HP更新

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。

予防接種は、病気ごとにそれぞれ接種に適した時期がありますので、年齢や接種間隔を確認し、計画的に接種しましょう。

令和2年度 定期予防接種

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月（年） 齢／接種間隔	備考
BCG	1歳未満の方	1回	生後5カ月から8カ月	
四種混合	生後3カ月以上 7歳6カ月未満の方	1期初回：3回	生後3カ月から12カ月の間に20日以上の間隔をおいて3回	
		1期追加：1回	初回終了後12カ月から18カ月の間に1回	
二種混合	11歳以上13歳未満の方	1回	小学6年	
麻しん 風しん	1歳以上2歳未満の方	1期：1回	1歳以上2歳未満	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。
	幼稚園年長児 相当年齢の方	2期：1回	幼稚園年長児に相当する年齢	
日本脳炎	生後6カ月以上 7歳6カ月未満の方	1期初回：2回	3歳から4歳の間に6日以上の間隔をおいて2回	
		1期追加：1回	初回終了後、おおむね1年あけて1回	
	9歳以上13歳未満の方	2期：1回	9歳から10歳の間に1回	
ヒブワクチン	生後2カ月以上 5歳未満の方	接種開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 初回：3回／追加：1回	初回接種開始：生後2カ月以上7カ月未満 初回：生後12カ月になるまでの間に27日（医師が認めるときは20日）以上の間隔をおいて3回 追加：初回終了後7カ月以上の間隔をおいて1回	
		接種開始が生後7カ月以上12カ月未満の場合 初回：2回／追加1回		
		接種開始が1歳以上5歳未満の場合 1回		

次ページへ続きます 

ワクチンの種類		対象者	接種回数	標準的な接種月（年） 齢／接種間隔	備考
小児用肺炎球菌ワクチン		生後2カ月以上5歳未満の方	接種開始が生後2カ月以上7カ月未満の場合 初回：3回／追加：1回	初回接種開始：生後2カ月以上7カ月未満 初回：生後24カ月になるまでに27日以上の間隔をおいて3回 追加：初回終了後60日以上の間隔をおいて生後12カ月になった日以降に1回	
			接種開始が生後7カ月以上12カ月未満の場合 初回：2回／追加1回		
			接種開始が1歳以上2歳未満の場合 2回	60日以上の間隔をおいて2回	
			接種開始が2歳以上5歳未満の場合 1回		
B型肝炎		平成28年4月1日以後に生まれた、1歳未満の方	3回	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間 1回目と2回目は27日以上の間隔をおいて接種。3回目は、1回目から139日以上の間隔をおいて接種	平成28年10月1日から定期の予防接種に追加。 H b s 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部または一部を受けた方については、定期の予防接種の対象者から除かれます
水痘		1歳以上3歳未満の方	2回	1回目：生後12カ月から15カ月の間 2回目：1回目の接種終了後6カ月以上12カ月未満の間隔をおいて1回	
子宮頸がん	サーバリックス	小学6年から高校1年相当の女子	3回	1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から1カ月後 3回目：1回目の接種から6カ月後	
	ガーダシル			1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から2カ月後 3回目：1回目の接種から6カ月後	

【年齢計算】

年齢の計算は、法律により定められています。誕生日当日で1歳加算されるのではなく、誕生日の前日で加算されます。

次ページへ続きます 

- ※ 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にお勧めしていません。
接種に当たっては、ワクチンの有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けてください。

実施方法

●福島県内で接種する方

県内の予防接種実施医療機関で接種できます。

▶ 実施医療機関一覧（福島県医師会HP）

<http://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>



●福島県外で接種する方

避難先の市区町村へご相談ください。

浪江町からの依頼書を必要とする場合があります。その際は、浪江町役場へご連絡ください。

また、市区町村によって無料で接種できない場合もあります。一度実費をお支払いいただくこととなりますが、浪江町で費用を負担しますので、接種後、請求書に領収書（原本）、予診票（写し可）、振込口座の通帳の写しを添えて請求してください。

▶ 予防接種費用助成申請（請求）書

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/8323.pdf>



予防接種に行く前に確認しましょう

- お子さんの体調はよいですか。
- 今日受ける予防接種の必要性、効果および副反応などを理解していますか。わからないことがあれば、質問をメモしておきましょう。
- 母子健康手帳は持ちましたか。
- 予診票の記入は済みましたか。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

浪江町に田植えの季節が到来しました

町内での水稻の作付けは、平成26年に酒田地区で水稻の実証栽培を開始してから、早いもので今年で7年目を迎えます。

いまだに避難先から通いながら営農をしている農家の皆さんが多い状況ですが、今年は昨年の約3倍の面積となる84ヘクタールの水稲作付面積となる予定です。

これまでは、酒田、苅宿、北棚塩、藤橋、立野、北幾世橋で水稻栽培をしてきましたが、新たに南棚塩、西台、田尻でも作付けを開始します。

5月9日（土）、10日（日）に町内各地で田植えが行われ、今回は2つの地区の田植えの様子を紹介します。



今年度で3年目の水稻作付となる「藤橋地区」では、農業による地域の再生のため、初年度に藤橋地区の方々に収穫したお米を配布したり、藤橋生産組合が中心となり、タマネギの栽培などにも取り組んだりしています。今年度は、コストや労働時間の削減が可能な「密苗（みつなえ）」による田植えを導入するなど、先進的な技術も取り入れ、先輩農家と

ともに若い担い手の方も作業に参加しました。昨年から水稻作付面積を増やし、3.2ヘクタールの作付けをしました。

「苅宿地区」では、平成29年から水稻作付を開始し、タマネギや花きなど、米以外の作付面積も増やしています。また、地区の環境美化にも一生懸命で、道路沿いなどに花を植え続けています。

令和元年から「苅宿ふれあいファーム」を設立し、今年は、年々増える顔馴染みの農家さんたちで3ヘクタール作付けをしました。

初夏には風にたなびく緑の絨毯、秋には豊かに実った黄金色の稲穂の風景が町内各地で見られることでしょう。

町はさらなる水稻面積の拡大に向け、大規模な米の乾燥貯蔵施設として「カントリーエレベーター」を整備し、その稼働率を上げるためにも農地所有者と担い手のマッチングを進めています。





双葉町からのお知らせ

児童手当・特例給付現況届の提出をお忘れなく

5月21日HP更新

「児童手当・特例給付現況届」とは、6月1日現在における児童の養育状況などから、児童手当または特例給付を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するため、毎年提出してもらうものです。

対象の方には、6月10日に届出に係る書類を発送します。

必要事項を記入、押印のうえ、必要となる添付書類とともに期限内に提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

提出期限

6月30日（火）

提出書類

(1) 児童手当・特例給付現況届

(2) 健康保険被保険者証の写し

※ 受給者(保護者)本人のものであり、児童のものではありません。

※ 国民健康保険加入者は不要です。

(3) 児童と住民登録を別に行っている場合は以下の書類

① 世帯全員の住民票（児童の住民登録地の市区町村発行）

② 監護および生計に関する申立書

※ 「申立書」が必要な方は下記までご連絡ください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



令和2年度第2回 入居者募集のお知らせ (令和2年8月以降入居予定)

■募集期間

6月1日(月)～9日(火)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

※募集対象「2」の方

応募者多数の場合、「地震・津波被災者」から先に抽選します。

【入居申込書の請求先】

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへご請求いただくか、ホームページからダウンロードすることができます。



ホームページQRコード

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	笹谷	H26	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
	飯坂	H27	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	2
	北沢又(ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1
	北沢又	H28～H30	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
					3LDK	7
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
二本松市	石倉	H28～H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	2
	若宮	H29	集合住宅	一般住宅	3LDK	10
				一般住宅	2LDK	1
	表(ペット可)	H29	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
				優先住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	2
				一般住宅	2LDK	5
	壁沢(ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	1
郡山市	柴宮	H26	集合住宅57号棟	一般住宅	3LDK	1
		H27	集合住宅58・59号棟	優先住宅	2LDK	1
	日和田	H26	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
	富田	H26～H27	集合住宅1～3号等	優先住宅	2LDK	2
	八山田	H26～H27	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
	東原	H26～H27	集合住宅1・2号棟	優先住宅	2LDK	1
				一般住宅	3LDK	2
			集合住宅3号棟	一般住宅	2LDK	1
	安積	H27	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
				一般住宅	3LDK	1
	守山駅西(ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
田村市	石崎南(ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
三春町	平沢 (ペット可)	H28	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
			戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
会津若松市	古川町	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	年貢町	H27	集合住宅	一般住宅	3LDK	6
			集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	1
	白虎 (ペット可)	H27	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	城北 (ペット可)	H27～H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
南相馬市	北原	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
					3LDK	3
				一般住宅	2LDK	5
					3LDK	9
	上町	H28	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	2
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
				一般住宅	2LDK	3
	南町	H28	集合住宅		3LDK	7
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
					3LDK	18
	牛越	H28～H29	集合住宅	優先住宅	3LDK	11
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	24
	西町 (ペット可)	H28	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
	下神白	H26	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	1
				一般住宅	2LDK	4
					3LDK	8
	家ノ前 (ペット可)	H27	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
			戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	宮沢	H28	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	1
	関船	H27	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	H28	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
	四ツ倉	H29	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
				一般住宅	3LDK	2

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	中原	H28	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	3
				一般住宅	3LDK	2
	勿来酒井	H29	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3
	泉本谷	H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
					3LDK	4
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
	北好間	H29	集合住宅 4・7～16号棟	一般住宅	3LDK	4
				一般住宅	2LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
	磐崎	H29	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	1
				一般住宅	3LDK	1

●「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北沢又	H30	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	5
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
				一般住宅	2LDK	1
					3LDK	6
二本松市	石倉	H28～H29	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					3LDK	1
				一般住宅	3LDK	6
南相馬市	牛越	H28	集合住宅	一般住宅	3LDK	10

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2820%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2815%29.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2816%29.pdf>



▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2817%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

5月26日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2020年3月1日から5月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：6月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

福島原子力補償相談室（コールセンター）



0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

いっぱい
食べてね！

幸藏さんから お米を頂戴しました

5月20日、渡邊幸藏さん(下田)からたくさんのお米をいただきました。

いつも避難者のことを気にかけてくださり、大変ありがたく感謝申し上げます。

今年もこどもの日プレゼントとしてお子さんのいる世帯に配布する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見合わせていました。

このたび、その分に加えて、全世帯に一人につき1袋(5kg)ずつお米をいただきましたので、下記のとおり配布します。



配布期間 **5月27日(水)～6月7日(日)**

配布場所 交流ルーム「ひばり」
※交流ルーム「ひばり」の開設時間は、裏表紙カレンダーで確認ください。

対象 家族1人につき 1袋(5kg)
※さらに、高校3年生以下のお子さんに1袋追加します。

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただきますので、ご了承ください。

★★★★ お願い ★★★★★

お越しの際は、
マスク着用をお忘れなく！

また、お子さんは
お連れにならないでください。

先週号と一緒に
お配りした引換券を
必ずご持参ください。



問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

5月・6月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
お米は 6月7日(日)までに お受け取り願います。				5/28	29	30
				ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み
31	6/1	2	3	4	5	6
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
7	8	9	10	11	12	13
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2020.5.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	3	4
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	28	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511